

監査報告書

令和5年5月20日

社会福祉法人 上富田町社会福祉協議会

会長 平見信次 殿

監事

岩本 岩男



監事

木村 勝彦



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 意見・要望

今回の監査では、前述のとおり、経理処理には不適切な問題はありません。

決算状況は、法人全体の収入総額が 252,234 千円、支出総額が 272,188 千円、収支差

額が 19,954 千円の大幅な赤字となった。ただし、訪問介護給付費自主返還額 5,153 千円を含んでいる為、実質 14,801 千円の赤字と考える方が適当である。しかし、令和 4 年度法人全体決算の収支差額も 14,866 千円の大幅な赤字であったが、同様に訪問介護給付費自主返還額 13,625 千円を含んでいる為、実質の赤字は 1,241 千円であったことから、その差は著しい。

赤字が拡大した要因は、介護保険事業収入が前年度と比べて 28,339 千円の大幅な減収となったことである。介護保険事業は事業活動収入の大部分を占める為、早急に対策を講じなければ法人全体の経営を危うくすることになります。

については、自主財源の確保になお一層の努力が必要であり、また、運営費補助金の増額等、町の協力・支援も得ながら、経営基盤の安定と事業の適正化に努められたい。